



北海道
しかべちょう
鹿部町

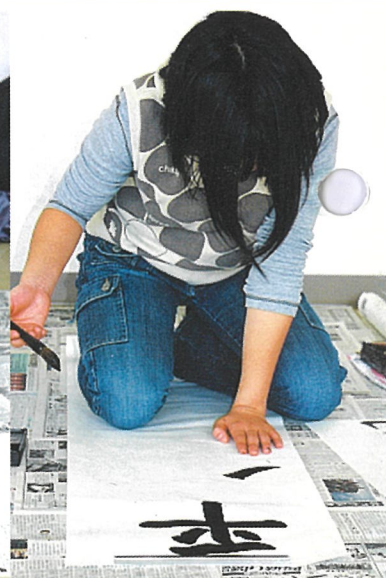
第20号

2005年2月

議会だより



第22回
書き初め席書大会
平成17年1月7日
鹿部中央公民館



- ◇第四回定例会の概要・・・2p ◇委員会の活動・・・6p
◇臨時会の概要・・・3p ◇意見書の提出・・・7p
◇一般質問・・・4p ◇議員の出席状況・・・8p

平成16年 第4回定例会

平成16年第4回定例会は、12月15日に招集され、会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。

又、議案14件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

選挙

△鹿部町選挙管理委員会委員の選挙

任期満了によるもので、指名推薦により、次の四名の方々が当選人に決定した。

任期満了によるもので、指名推薦により、次の四名の方々が当選人に決定した。

なお、任期は、平成十六年十二月二十六日から平成二十年十二月二十五日までの四年である。

小林 勝昭 氏
松本 黄吉 氏
松川 栄治 氏
相澤 正士 氏

△鹿部町選挙管理委員会補充員の選挙

任期満了によるもので、指名推薦により、次の四名の方々が当選人に決定した。

なお、任期は、平成十六年十二月二十六日から平成二十年十二月二十五日までの四年である。

平田 長 氏
山本 修一 氏
三島 知 氏
小山 捷治 氏

承認

△損害賠償の額を定める専決処分報告の承認（三件）

平成十六年九月八日に通過した台風十八号の記録的な暴風により、中央公民館屋上にアスファルト防水層の保護を目的に施工設置していた玉砂利石が飛散し、周辺住宅の窓ガラス等を直撃し被害を及ぼしたため、原型復旧に要する費用を、地方自治法第九十六条第一項第十三号に基づき議決した。

△平成十六年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

平成十六年十一月十八日付で専決処分したもので、六百十一万八千円を追加し、歳入歳出の予算総額を三十億九千六百九十万四千円とした。

内容は、前述の「損害賠償の額を定める専決処分報告の承認（三件）」に係るものである。

△一般会計

歳入歳出それぞれ八千五百三十万四千円を追加し、予算総額を三十一億八千二百二十万八千円とした。

内容は、防衛施設庁からの受託事業である駒ヶ岳演習場障害防止対策事業の七千八百三十一万千円の追加が主なものである。

また、今年度で実質的な補正はないが、各種行政事務のシステム購入事業に係る債務負担行為を追加した。

△国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ二千二百一十一万六千円を減額し、予算総額を六億八千六百九十九万九千円とした。

内容は、老人保健拠出金確定に伴う三千五百七十九万三千円の減額と、保険給付費八百八十六万千円、介護納付金五百七十一万六千円の追加である。

補正予算

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ三千三百二十九万三千円を減額し、予算総額を五億五百三十九万二千円とした。

内容は、医療諸費の医療給付費五千二百九十六万四千円の減額と医療費支給費の九十七万四千円の減額、医療給付費の国庫負担金等償還金千六百三十三万七千円の追加が主である。

△介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ二百七十七万二千円を追加し、予算総額を二億二千八百十六万円とした。

内容は、居宅、施設等サービス給付費の追加が主である。

△水道事業会計

収益的支出を七万八千円を追加し、収益的支出の総額を九千四百七十七万七千円とした。

内容は、共済組合及び退職手当組合負担金の変更によるものである。

【以上五件

原案どおり可決】

発議

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
議会運営委員会の委員定数を五人から四人に削減した。

△鹿部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定

議員の議案提出及び修正の動議を一人でも提出できるものとした。

【以上二件

原案どおり可決】

決議

△北方領土の早期復帰の実現

及び竹島の領土権保全等に

関する決議

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる「北方四島」及び島根県隠岐郡五箇村に属する「竹島」は我が国固有の領土である。

しかしながら、北方四島及び竹島の領有権に係る問題は、長年にわたる交渉にもかかわらず、未だに解決されていない。

よって、国においては、これらの問題の解決のため、左記事項につき精力的に外交交渉を行うよう強く要望する。

記

一 北方領土の早期復帰の実現

北方領土の早期返還は、国民の多年にわたる念願であり、国は、日口両国首脳の合意である「日口関係に関する東京宣言（平成5年10月）等を踏まえ、今後も引き続き、北方四島の早期復帰実現のため、粘り強く外交交渉を続けるとともに、国民世論の啓発及び国際世論の喚起に積極的に努めること。

二 竹島問題については、竹島の領土権を確立し、周辺漁場における安全操業の確保等が速やかに実現できるよう、さらに強力な外交交渉を行うとともに、国民世論の喚起を図ること。

以上決議する。

【原案どおり可決】

第四回臨時会

第四回臨時会は、十一月十五日に開催され、次の事項について審議しました。

条例

△鹿部町職員に対する寒冷地手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定

寒冷地手当の加算額を一リツトル当たり五十八円で支給することとした。

△職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
南茅部町と函館市との合併に伴い、文言を「南茅部町」から「函館市南茅部支所管内」とした。

【以上二件

原案どおり可決】

承認

△平成十六年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認①

平成十六年十月一日付で専決処分したもので、二千七百三十万四千円を追加し、歳入歳出の総額を三十億八千五百三十三万五千円とした。
内容は、台風十八号の暴風による災害箇所の復旧費等である。

△平成十六年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認②

平成十六年十月二十日付で専決処分したもので、四百四十万円を追加し、歳入歳出の予算総額を三十億八千九百七十三万五千円とした。
内容は、防衛施設庁からの受託事業である駒ヶ岳演習場障害防止対策事業に係る実施設計委託料の追加である。

【以上二件

原案どおり承認】

補正予算

△一般会計

歳入歳出それぞれ百五十万円を追加し、予算総額を三十億九千七十八万六千円とした。

内容は、総合行政システム導入事業負担金の精算で六千三百八十七万五千円の減、広域公共ネットワーク基盤施設防衛施設庁からの受託事業である駒ヶ岳演習場障害防止対策事業の七千七百七十六万二千円の追加と、人事院勧告に伴う人件費の減額が主なものである。

△水道事業会計

収益的支出を八万九千円追加し、収益的支出の総額を九千三百九十九万九千円とした。
内容は、寒冷地手当加算分の追加である。

【以上二件

原案どおり可決】

その他

函館市と4町村の合併に伴い、次の事項について議決した。

- ・渡島東部消防事務組合の解散について

- ・渡島東部消防事務組合の解散に伴う財産処分について

- ・渡島東部消防事務組合の解散に伴う事務の承継について

- ・南渡島消防事務組合への加入について

- ・渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

- ・茅部地区衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び茅部地区衛生施設組合規約の変更について

- ・茅部地区衛生施設組合から南茅部町の脱退に伴う財産処分について

- ・渡島廃棄物処理広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更について

- ・南茅部町の渡島廃棄物処理

- ・南茅部町の渡島廃棄物処理

- ・南茅部町の渡島廃棄物処理

- ・南茅部町の渡島廃棄物処理

広域連合脱退に伴う財産処分について

- ・茅部地区介護認定審査会を共同設置する町の数の減少及び茅部地区介護認定審査会共同設置規約の変更について

- ・渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

【以上十一件

原案どおり可決】

選挙

渡島東部消防事務組合の解散に伴い、平成十六年十二月一日より加入する南渡島消防事務組合議会議員の選挙を行い、次の方々が当選されました。

川村 清	議員
伊藤 辰男	議員
野田 重毅	議員
中川 一	議員

一般質問

第4回定例会での一般質問は、1名の議員から1件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ紹介します。

台風18号の被害状況

(質問者) 小西 静夫 議員

九月八日の台風十八号の通過により、当町は甚大な被害を受け、議会としても、九月十五日に総務経済及び民生文教常任委員会による合同の所管事務調査を実施し、担当者から被害報告を受けるとともに、現地調査を行っております。

また、十一月八日の議員全員協議会において、九月末現在在の被害状況について報告を受けておりますが、今後の町有林の整備計画及び山村広場に運搬された家屋解体材等の処理状況について伺いたい。

森林の被害総額一億三千万円

(答弁者) 松本 豊勝 町長

まず、前段の件ですが、この度の台風十八号は、五十年前の昭和二十九年に発生した洞爺丸台風以来の暴風というふう聞いておりまして、被害はその当時に遙かに上回り、初めて経験する大きな森林災害になったところである。

御承知のとおり、当町は漁業が基幹産業であり、森林と

水産業は水産資源の増殖に密接な関わりを有していることから、早期かつ全面復旧が必要と考えており、森林組合や関係機関と十分な連携をとりながら、今日まで、被害地調査と復旧計画を進めてきたところであり、現在、激甚災害法による森林災害復旧事業の指定を十一月十日に受けたと

ところで、漸く補助事業による復旧事業計画が整った所でございませう。

現在の計画内容ですが、町有林の被害面積は、全体で六三・四〇ヘクタールあり、うち激甚災害対象が五四・八二ヘクタール、激甚災害対象外が八・五八ヘクタールとなっており、五箇年で被害地の全面積を復旧予定である。

そのほかに、緑資源機構造林地も被害を受けており、被害木整理と跡地造林一三・八〇ヘクタール、複層林施業二・三〇ヘクタール、除伐整理二・二五ヘクタールの復旧を計画中でありますけれども復旧費総額は、一億三千一百万四千円を予定しております。激甚災害補助事業分は補助金事務の關係上、今回の補正予算に期間を十六年度から二十年度まで、限度額を一億千四百四十七万五千円とした債務負担行為の追加補正を計上しておりますことを申し上げます。前段の答弁といたします。次に、後段の件ですが、被災を受けた方々より運び込ま

れた解体材は、約六三〇トンが持ち込まれ、混材のままで処理業者に持ち込むことで参考見積を徴したところ多大な費用がかかることが判明し、費用対効果を考慮し、分別処理の設計積算を建築・土木の担当職員にさせた結果、参考見積の四分の一の費用で処理が可能との数字が出されたことで、分別による処理をすることといたしました。

分別作業に当たる作業員を募集したところ十四名の応募があり、十月二十七日より、作業を開始し、十一月二十八日まで、実質二三・五日、延べ二七四人工で処理を完了しております。

分別いたしました金属類は、リサイクル業者に無料で引き取って貰い、木材については、町民に対し、燃料用として提供したところであります。

燃やせないものについては、一三一・四トンが排出され、この部分については、大野町の産業廃棄物処理業者に運び込みをいたしました。

当初千二百万の予算を計上

いたしていましたが、結果として六百三十万円弱の費用により処理を終了しております。



上空から見た町有林



山村広場に運び込まれた家屋等解体材

委員会の活動

総務経済・民生文教常任委員会

合同所管事務調査

各委員会の閉会中の所管事務調査
各常任委員会及び議会運営委員会が三月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

【調査事項】

台風十八号による被害状況調査について

【調査実施日】

平成十六年九月十五日

【調査方法】

担当者より説明を受け、現地調査実施後、質疑を行った。

【調査の結果】

九月七日に本道に上陸した台風十八号の強風により、当町も甚大な被害を受け、特に風倒木被害が甚大で、それによる電線の切断、電柱の倒壊により、町内全域が長時間にわたり停電になるなど、町民生活に多大な影響を及ぼし、当町の被害額は、一億五百万円にも上る。(調査時)

ただし、この被害額には、

現在調査中である風倒木被害は含まれておらず、風倒木被害を加えると莫大な被害額になるものと思われる。

今回の被害に対し、一部の公共施設は町が加入している「町村有建物災害共済」の対象となり、町有林についても町有林全面積の約半分は森林保険に加入しており、被害の把握ができしだい保険金請求をすることになる。

又、北海道では、全道的に林業関係の被害が大きいため、国に対し激甚災害の申請をする方向であり、激甚災害に指定されることにより財政的に大きな軽減が図られる。

なお、北海道水産林務部では十一日に防災ヘリにより被害状況を調査しており、上空から撮影した写真を町に提供されることになっているが、

町独自でもA F Jのセスナ機を借り上げ、林業関係を中心に調査する予定である。



大岩1号線

◆総務経済常任委員会

一、所管事務に係る行財政改革について

◆民生文教常任委員会

一、所管事務に係る行財政改革について

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
二、議長の諮問に関する事項について

意見書の提出

第四回定例会において、二件の意見書を可決し、関係省庁へ提出致しました。

「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書」に係る資格取得方法の見直しをすることを求める意見書

平成十六年六月二日、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室から「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書」が出されました。

これからの社会福祉は、個人が人としての尊厳を持って、その人らしく生活していけるよう、利用者個々のニーズに対応したサービスを提供し、その自立を支援する必要があることから、介護福祉士のさらなる質の向上を目指して検討された内容となっております。

この報告書によりますと、特に「介護福祉士の資格取得方法について、指定養成施設の卒業者が受験資格を取得する方法に統一することを検討する」となっていますが、このことについて強く再考をお願い致します。

本報告書によりますと、「高等学校福祉科の卒業生については、国家資格合格率は平均より高くなってきた一方、介護を必要とする者は生活歴は長く、高校生等の人生経験だけでは生活支援に対応できないなどの側面がある」と述べられていますが、専門学校の卒業生と人生経験にどれだけ差があると判断できるか疑問があります。本報告書の受験資格になると、高等学校福祉科の生徒が介護福祉士の資格を得る機会を失うことになります。

高校生は、報告書の中に指摘されているように生活経験は未熟です。しかし、福祉科に入学してくる生徒は、将来は福祉に関する仕事に就きたいという目的意識の高い生徒がほとんどであり、高校3年間で受験資格を得られることで頑張っています。

また、学校においても、介護福祉士の試験に合格すると共に豊かな人間性を身につける教育を行っています。卒業後は就職する生徒もいますが、福祉科で学んだことを機会に介護福祉士の資格も得て、より専門性を深めるために看護や保育等の上級学校へ進学し、幅広い知識・教養を身につけようとする生徒も増えております。さらに、就職した生徒については、職場での仕事ぶりは真面目であり、高齢者の方に誠意を持って当たると職場から高い評価を得ております。

就職先は、ほとんどの生徒が就学校の地域を中心に、親元にある施設を選び、高齢化した地域の若い人材として地域社会に貢献する存在となっております。

以上のことから、これまでどおり高校生にも介護福祉士の受験資格を与えることが必要であると考えます。よって、次の事項の実現を図られるよう強く要望致します。

記

1. 介護福祉士の受験資格を指定要請施設の卒業生に統一しないこと

平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、『基本方針2004』を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針2004」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。

これは、平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解している。

よって、平成17年度の地方交付税は、平成16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

開会日 氏名	特別委員会											
	決 算 審 査	市町村合併										
		第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
	9/14	1/9	1/13	1/16	1/20	1/23	1/26	2/16	3/11	4/12	7/16	7/26
佐藤 頼幸	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小西 静夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平沢 浩	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
盛田 鐵次	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○
伊藤 辰男	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田 重毅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大沢喜代治	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
浦 梅吉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川村 清	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笠原 賢	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
千葉 光義	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
竹ヶ原公勝	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○



決算審査特別委員会



市町村合併に関する調査特別委員会

2月21日（月） 午前10時～

選挙後、最初の臨時会を開催する予定です。
内容は、正副議長の選挙、委員会構成など
です。

**手続きは簡単ですので、
あなたも傍聴してみませんか？**

17年度各会計予算を審議する第1回定例会
は、3月上旬に開催する予定です。

平成16年 鹿部町議会議員出席状況一覧表

(平成16年 1 月 1 日～平成16年12月31日)

○=出席 △=遅参・早退・中座 公=公務欠席 ×=欠席

開会日 氏名	定 例 会							臨 時 会				常 任 委 員 会					
	第 1 回			第 2 回	第 3 回		第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	総経 務民 文	務 済生 教	2 / 4	5 / 7	6 / 18	9 / 15
	3 / 8	3 / 9	3 / 10	6 / 16	9 / 13	9 / 14	12 / 15	4 / 21	5 / 24	8 / 10	11 / 15			2 / 5	5 / 12	7 / 14	9 / 15
佐藤 友一	○	○	○	○				○	○	×	－						
佐藤 頼幸	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	総 務 経 済	○	○	○	○	
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
小西 静夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	
平沢 浩	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○		○	○	×	×	
盛田 鐵次	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
伊藤 辰男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
野田 重毅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
大沢喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		民 生 文 教	○	○	○	○
浦 梅吉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
川村 清	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
笠原 賢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
千葉 光義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
竹ヶ原公勝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		○	×	○	○

議会運営委員会

開会日 氏名	3/5	4/21	5/24	6/11	8/10	9/1	9/10	11/15	12/10
小西 静夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○
盛田 鐵次	○	○	○	○	○	○	○		
千葉 光義	○	○	○	○	○	×	○	○	○
佐藤 頼幸	○	○	○	○	△	○	○	×	○



本会議の様子

議会だより編集特別委員会

開会日 氏名	1/13	4/12	4/21	7/13	7/20	10/15	10/20
笠原 賢	○	○	○	×	○	○	○
浦 梅吉	○	×	○	○	○	○	○
盛田 鐵次	×	○	○	○	○		
千葉 光義	○	○	○	○	×	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○



議会のうどき

10月

- 15日 議会だより編集特別委員会
- 20日 "
- 21日 茅部郡下三町議会議員研修会（函館市・議長外議員出席）
- 22日 渡島廃棄物処理広域連合第2回定例会（上磯町・関係議員出席）
- 25日 監査委員より平成16年9月分の出納検査報告書を受領

11月

- 3日 平成16年度鹿部町表彰式（議長外議員出席）
- 6日 函館鹿部会親睦会（函館市・議長出席）
- 8日 議員全員協議会
- 15日 議会運営委員会、第4回臨時会
- 16日 徳島県鳴門市議会議員行政視察来町
- " 茅部地区衛生施設組合解散式（関係議員出席）
- 17日 第29回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京都・議長出席）
- " 第48回町村議会議長全国大会、地方分権推進総決起大会（東京都・議長出席）
- 18日 渡島東部消防事務組合議会（南茅部町・関係議員出席）
- 22日 監査委員より平成16年10月分の出納検査報告書を受領
- " 渡島東部消防事務組合解散式（南茅部町・関係議員出席）
- 24日 渡島町村議会議長会臨時総会（函館市・議長出席）

12月

- 1日 函館市・戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町合併記念式典（函館市・議長出席）
- 2日 鹿部町保健医療協議会（議長外関係議員出席）
- 7日 渡島福社会理事会（議長外関係議員出席）
- 8日 教育委員会表彰式（議長外関係議員出席）
- 9日 議員全員協議会
- 10日 議会運営委員会
- 15日 第4回定例会
- 20日 監査委員より平成16年11月分の出納検査報告書を受領



町民の皆様、新年を迎え心よりお祝い申し上げます。

昨年は、災害の多い年でありました。当町はもとより、全国各地で多大な被害を受けました。今年は、災害のない明るい年であるよう願っております。

さて、我々編集委員は、二月十九日をもって任期満了となり、この第二十号が最後の編集となります。四年間、議会だよりを御愛読頂き誠にありがとうございました。次号からは、新たな委員による編集となりますが、変わらぬ御愛読の程よろしくお願い致します。末尾になりますが、町民皆様の益々の御健勝を御祈念申し上げます。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢
副委員長 浦 梅吉
委員 千葉 光義
委員 中川 一